日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2011. 11 .17

No.11-047

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob1@gmail.com

安全で明るい JAL

もうひとつの解雇撤回裁判 契約制客室乗務員雇い止め裁判

東京地裁（10 月 31 日）

日航の退職強要に損害賠償命令

雇用の継続は認めず

雇止め無効の判決は勝ち取れませんでしたが、退職勧奨などのパワーハラスメントについては違法だと認定し、日航に対しても使用者責任を負うとして損害賠償を命じました。

関連ニュースはこちら
不当解雇撤回ニュースNo075 号

「解雇の合理性はない」

醍醐先生学習会（10 月 28 日）

乗員証人尋問裁判にて証言していただいた醍醐聰 東京大学名誉教授による学習会の資料と動画です。

日本航空の財務の内容、経営の問題点、更には路線縮小や航空政策の問題点など、多岐にわたって述べられています。

学習会の　資料　と　動画